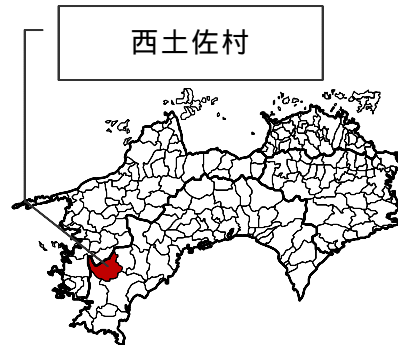


四万十グリーンツーリズム特区

都道府県名： 高知県
 申請主体名： 西土佐村
 区域の範囲： 高知県幡多郡西土佐村の全域



特区の概要： 西土佐村では、四万十川に代表される恵まれた自然環境の中での体験を中心とした交流型のツーリズムや地産地消をすすめている。四万十川を遊びから学べるフィールドとするとともに、農家民宿の開業を促進し、グリーンツーリズムを地域産業振興の新たな助っ人として、都市との交流人口の増加と、地域の活性化を図る。

- 適用される規制の特例措置：
- ・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
 - ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

